



Twitter 開設中！

@jtsue_yamanashi

2021.2.19 No.34

JTSU-E 申20号
2月17日 申し入れ

「2021 年度賃金引き上げにおける 全組合員一律のベースアップを求める申し入れ」

申し入れ事項

1. 賃金引き上げにあたっては、2021年4月1日以降の JR 東日本輸送サービス労働組合員の基本給及び基本賃金を一律 3,000 円（定期昇給を含まない）引き上げること。なお、ベースアップは「物価上昇分を考慮した生活維持向上分」であることから、所定昇給額を算出基礎としないこと。
2. 労働者にとっての“こころの豊かさ”と安心した生活設計を構築していくために「労働条件に関する協約（令和2年5月15日締結）」第258条に基づき、定期昇給を実施すること。なお、その際の昇給係数は「4」とすること。
3. 新型コロナウイルス感染症を避けることができない「危険有害業務」でありながらも2020年4月1日から2021年2月28日までの間に、エッセンシャルワーカーとしての社会的使命と責任感をもって JR 東日本グループで就労した全従事者に対して 10 万円の「特別給付金」の支給を行い、医療関係従事者に対しては更に 5 万円を加算すること。なお、「特別給付金」は2021年3月31日までに支給すること。
4. 回答は、2021年3月19日までにを行うこと。

定期昇給実施
(昇給係数は「4」)

ベースアップ
全組合員の基本給および
基本賃金を一律
3,000 円
(定期昇給を含まない)

特別給付金
全従事者 **10 万円**
医療従事者はさらに 5 万円加算
3 月 31 日までに支給

会社は、毎日社会的使命を果たすために現場で奮闘する全ての仲間に対して、奮闘してきた感謝の気持ちを込めて、支払うべきだ！

働きがいのある労働環境を全ての仲間とともに

つくりあげていこう！

